

インフォメーション



市からの
お知らせ

市政

令和7年度寝屋川まつり 開催日を決定

時 8月23日(土)・24日(日) 所
打上川治水緑地

※詳しい内容は、決まり次第お知らせします。

寝屋川まつり実行委員会事務局(市民活動振興室内) 825・2120

くらしの情報

食用油の回収

時 12月20日(金) 午後1時〜3時

令和6年 秋の叙勲・褒章

令和6年秋の叙勲・褒章受章者が発表されました。

市からは、6人が受章されました。おめでとうございます。

叙勲・褒章を受章された皆さん

- ◇北口 裕文さん(旭日双光章)
- ◇出橋 恒仁さん(瑞宝双光章)

褒章

- ◇松原 精一さん(瑞宝双光章)
- ◇下田 幾子さん(瑞宝単光章)
- ◇西邨 明美さん(瑞宝単光章)
- ◇松岡 浩さん(藍綬褒章)

叙勲・褒章受章者の皆さんには、市から記念品を贈呈しますので、連絡してください。

問 秘書課 (813・1143)

自動通話録音装置で 特殊詐欺を撃退しよう!

特殊詐欺の被害や悪質な電話勧誘を防止するため、自動通話録音装置の無料貸与(65歳以上の人がいる世帯が対象)や振り込め詐欺撃退シールの配布を行っていますので、活用してください。

HP 22168
問 市立消費生活センター (828・0428)

募集情報

「すこやかサポートブック」 掲載広告を募集

成人の各種検診や予防接種の内容

12月市議会を開きます

12月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間はいずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

12月3日(火)	本会議
4日(水)	健康福祉常任委員会
5日(木)	文教生活常任委員会
6日(金)	総務都市創造常任委員会
16日(月)	本会議(一般質問)
17日(火)	本会議(一般質問)
18日(水)	本会議(一般質問)
19日(木)	本会議

※①12月4日・5日・6日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局 (824・0010)

などを掲載した「令和7年度版すこやかサポートブック」の有料広告を募集します。

4月下旬に約1万部発行し、各シティ・ステーション、コミュニティセンターなどの市内施設で配布予定です。

▽募集期間 1月31日(金)まで
▽募集枚数 10枚(申し込みが多いときは抽選)
▽1枠の大きさ 縦4.5cm×横9cm
▽文字などの色 2色
▽掲載料 1枠3万円
HP 8254
問 健康づくり推進課 (812・2372)

休日診療所の看護師を募集

▽勤務日時 4月6日からの日曜日・祝日・年末年始(12月30日〜1月4日)の①昼診:午前9時〜午後5時②夕診:午後5時30分〜9時③

全日:午前9時〜午後9時
※①③のシフト制、①③は1時間の休憩があります。

所 市立保健福祉センター1階診療所 対 看護師又は准看護師の免許を持ち、3年以上の実務経験がある人 定8人 HP 22990
▽謝礼 ①1万9000円②1万円③2万9500円
▽選考方法 書類選考、面接
問 履歴書と看護師(准看護師)の免許証(写し)を直接窓口又は郵送で12月25日(水) 必着 までに健康づくり推進課 (752・8533 池田西町28番22号) 812・2372

「ねやがわ子育てナビ」 掲載広告を募集

妊娠、出産、子育て期に利用できるサービスなどをまとめた子育て情報

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



令和5年度 財務書類

財政課 (☎825・2041)

市の財政状況(資産・負債など)を正確に把握し、効率的な財政運営などに役立てるため、民間企業の会計手法などを取り入れた国の示す「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

貸借対照表

(単位:億円、△はマイナス)

資産の部 市が保有している財産	令和5年度	令和4年度	増減額	負債の部 将来世代の負担	令和5年度	令和4年度	増減額
固定資産 市役所・学校などの公共施設や道路・公園などのインフラ施設など	2,325.9	2,243.2	82.8	固定負債 借入金(市債)など	626.7	595.0	31.7
流動資産 現金預金、未収金、財政調整基金など	161.7	161.1	0.6	流動負債 翌年度に返済予定の借入金(市債)など	62.5	63.0	△0.6
資産合計	2,487.6	2,404.3	83.3	負債合計	689.2	658.0	31.2
				純資産の部 これまでの世代の負担	令和5年度	令和4年度	増減額
				純資産	1,798.4	1,746.3	52.1
				負債及び純資産合計	2,487.6	2,404.3	83.3

※数値は四捨五入しているため、合計額などが合わない場合があります。

Q 貸借対照表から何がわかるの?

A 市が住民サービスを提供するために、どれだけの資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているかを一覧で表したものです。左側に「資産」、右側には資産形成の財源として「負債」(将来世代の負担)と「純資産」(これまでの世代の負担)に分かれています。

Q 市民1人当たりの貸借対照表はどうなっているの?

A 令和6年3月31日時点の人口(225,140人)では、下の表のとおりです。

資産 110万5,000円	負債 30万6,000円
	純資産 79万9,000円

Q 家計に例えると?

A 分かりやすく家計に置き換えてみると下の図のとおりです。資産の部は土地や住宅、現金などの資産を表し、負債の部は、その資産を手に入れるための借金を、純資産の部は資産を手に入れるために既に支払った自己資産を表します。

貸借対照表を家計に例えると



Q 資産が増加したのはなぜ?

A 小中一貫校の施設整備などを行ったことに加え、公共施設整備基金への積立額が増えたためです。

Q 負債が増加したのはなぜ?

A 小中一貫校の施設整備などにより、市債が増えたためです。

Q 将来世代の負担(負債)はどれくらいですか?

A 市民1人当たり30万6千円で、資産の約3割になります。残りの7割は、これまでの世代の負担(純資産)となっています。

Q 市の公共施設やインフラの老朽化は?

A 老朽化が進んでおり、今後、計画的な修繕や更新が必要です。

誌令和7年度版ねがわ子育てナビに掲載する有料広告を募集します。「ねがわ子育てナビ」は、4月に約7200部発行し、母子健康手帳の交付時などに、子育て世帯に配布します。

▽募集期間 12月23日(月)まで
▽1枠の大きさ 縦3cm×横12cm
▽文字などの色 フルカラー
▽募集枠数 20枠(申し込みが多いときは抽選)
▽掲載料 1枠3万円〜6万円
※詳しくは、募集案内(子育て支援課、リラット、市役所市民情報コーナー、市立中央・東図書館、各ステーション、堀溝サービス窓口)で配布又は市ホームページからダウンロード)を見てください。
HP 197999
申込電話で子育て支援課(☎8338・0374)

ファミリー・サポート・センター 提供会員の募集
子どもの短時間預かりや保育所への送迎など、地域の子育てを支援する会員組織です。
子どもが好んで、空いた時間に地域のためにできることを考えている人、講習会を受講して提供会員に登録しませんか。
【時内】下の表のとおり 【所】リラット3階セミナールーム 【対】市内又は近隣市に在住の人 【他】一時保育を行います(定員2人(申込順)、無料、12月16日(月)までに予約)



送迎の様子

※①2年以内にすべての講習を受ける必要があります②講習会は年2回です。
申込直接又は電話でファミリー・サポート・センター(リラット内 ☎839・8817)

提供会員養成講習会

日時	内容
1月7日(火)	午前9時30分～午後0時30分 活動を円滑に進めるために 午後1時～3時 子どもの遊び
9日(木)	午前9時30分～午後0時30分 子どもの栄養と食生活 午後1時～2時 小児看護の基礎知識
15日(水)	午前10時～正午 心の発達とその問題① 午後1時～3時 心の発達とその問題②
23日(木)	正午～午後2時 保育の心 午後2時～4時 身体の発達と病気
24日(金)	午前9時30分～午後0時30分 救命講習 午後1時30分～3時30分 安全・事故
29日(水)	午前10時～正午 子どもの世話

募集
パブリック・コメント

自治会への加入及び地域活動への参画・参加を促進することにより、地域コミュニティの活性化を推進し、安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため「市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定します。

①市地域コミュニティ活性化推進条例(素案)
②立地適正化計画(素案)
居住機能や医療・福祉・商業など

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

※ 素案の詳しい内容は、①11月28日〜12月27日②12月2日〜1月7日に各担当課、市役所市民情報コーナー、各ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることが出来ます。

※ 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所を持つ個人

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

※ 素案の詳しい内容は、①11月28日〜12月27日②12月2日〜1月7日に各担当課、市役所市民情報コーナー、各ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東・寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることが出来ます。

※ 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所を持つ個人

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報センター

環境・まちづくり

生ごみ肥料化・土づくり講習会

家庭から出る生ごみは、ガーデニングなどに利用できるたい肥にできます。生ごみを減量し、環境に優しい生活に取り組んでみませんか。

時 12月22日(水) 午後2時~3時
 所 市立西北コミュニティセンター
 内 土のう袋に米ぬかと土を入れてたい肥を作ります
 定 在職・在学の高校生以上の人
 10人(申込順) 無料
 ①車での来場は控えてください
 ②希望者には詳しい案内を送付します

申 住所、氏名、電話番号、当日の来場手段を電話又は郵送、FAXで12月18日(水) 必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号、☎824・0911、FAX 821・3349)

都市計画についての公聴会

東部大阪都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更案を作成するにあたり、公聴会を開催します(説明会ではありません)。

時 1月21日(火) 午後2時
 所 府 咲洲庁舎41階会議室(大) (大阪市住之江区) 他案の概要は、12月9日~23日に大阪都市計画局計画調整課又は2軸化事業本部で見ることが出来ます
 申 ①公述希望者：公述申出書(府

ホームページからダウンロード又は府計画調整課で配布)を直接窓口又は郵送②傍聴希望者：はがき又はメール(アドレスは問い合わせください)に「公聴会傍聴希望、住所、氏名、電話番号を書いて12月9日、23日 必着に大阪都市計画局計画調整課(〒559-8555住所不要) ③大阪都市計画局計画調整課(☎06・6210・9078)又は市2軸化事業本部(☎813・1204)

相談

成年後見人制度の相談

大阪司法書士会と連携し、成年後見制度についての相談を行います。
 時 12月25日(水) 午後1時~4時(1人30分程度) 所 市役所1階広聴担当相談室 定 6人(申込順)
 申 12月18日(水) 午前9時から電話又はLINEで市民サービス部広聴担当(☎824・1155)

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

時 12月6日・20日、いずれも午前9時50分~午後1時(1人40分程度)
 所 リラット3階ミーティングルーム2 定 各日4人 無料 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可
 HP 4374

市職員の給与などをお知らせします

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、条例や規則で定められています。
 ※地方公営企業法の上下水道事業会計職員は除きます。

人事室 (☎825・2198)

職員給与費(令和5年度普通会計決算)

単位：千円

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,430 (1,099)人	4,365,514 (3,742,168)	1,274,695 (1,109,699)	1,827,510 (1,589,684)	7,467,719 (6,441,551)	5,222 (5,861)

※①職員は令和5年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人当たり給与費は、税・社会保険料を控除していないもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、()内は常勤職員の人数及び金額です。

職員の平均給与月額、初任給など(令和6年4月1日現在)

○職員の平均年齢・平均給料月額

○職員の初任給

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳1月	295,279円	385,223円
技能労務職	56歳9月	285,375円	345,560円

	初任給
大学卒	208,000円
高校卒	181,800円

※①平均給料月額とは、基本給の平均です②平均給与月額とは、給料月額に諸手当を加えた額の平均で、手取額ではありません。

※学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

○一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	264,195円	342,026円	382,733円	359,500円
高校卒	-	280,975円	-	336,275円

※高校卒の経験年数10年・25年は該当する職員がいません。

退職手当(令和6年4月1日現在)

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	加算措置	1人当たり平均支給額
自己都合	19.6695か月分	28.0395か月分	39.7575か月分	47.709か月分	定年前早期退職者2%~45%	1,612千円
定年・定年前早期	24.586875か月分	33.27075か月分	47.709か月分	47.709か月分		16,061千円

※1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種職員の職員に支給した平均額です。

期末手当・勤勉手当

区分	令和5年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
一般職員 任期付職員	2.45 か月分	2.05 か月分
再任用職員	1.375 か月分	0.975 か月分

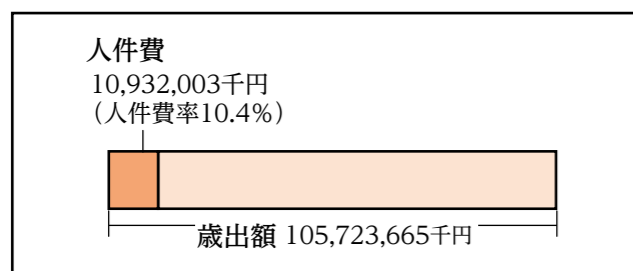
※①一般職員1人当たりの平均支給額(令和5年度普通会計決算)は1,674千円です②職制上の段階や職務の級などによる加算措置(役職加算5%~20%)をしています。

特別職の給料など(令和6年4月1日現在)

	議員報酬・給料月額	期末手当
市長	1,020,000円	(令和5年度支給割合) 6月期2.125か月分 12月期2.125か月分 計4.25か月分
副市長	870,000円	
議長	679,000円	
副議長	639,000円	
議員	594,000円	

※上の額から税・社会保険料を控除して支給されます。

人件費(令和5年度普通会計決算)



※市長・議員などの特別職に支払う給料・議員報酬・報酬を含みます。

ラスパイレス指数

令和5年度	93.2
-------	------

※国家公務員の給与水準を100としてみたときの給与水準を示す指数

主な諸手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価
地域手当	給料・扶養手当及び管理職手当の合計額の12%
管理職手当	43,000円~92,000円
扶養手当	配偶者...6,500円、子...10,000円(15歳~22歳はそれぞれの金額に5,000円を加算)、父母など...6,500円 ※8級の職員については、配偶者・父母などの金額は3,500円
住居手当	借家(世帯主)...28,000円(月限度額)
通勤手当	交通機関利用者...6か月定期代相当額(月限度額55,000円) 交通用具使用者...月限度額24,400円

一般行政職の級別職員数など(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	52人	6.3%
2級	係員	502人	60.5%
3級	副係長	28人	3.4%
4級	係長	142人	17.1%
5級	課長代理	10人	1.2%
6級	課長	44人	5.3%
7級	次長	34人	4.1%
8級	理事・部長	18人	2.1%
合計		830人	100%

※①市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

申請 開催日の前々日までには市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 12月17日(火) 午後2時〜4時



申いずれも当日直接(先着順) 市子ども権利に関する 条例案策定審議会

時 12月26日(木) 午後1時30分 所 市立保健福祉センター15階会議室1・2 定10人

地域公共交通協議会

時 12月26日(木) 午後2時 所 市役所議会棟5階第2委員会室 定10人

枚方寝屋川消防組合議会

時 12月23日(月) 午前10時 所 枚方寝屋川消防本部5階会議場 定12人

問 枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9903)

所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定4団体(申込順) 無料

パソコントラブル相談 時 12月17日(火) 午後2時〜4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障、トラブル 定6人(申込順) 無料

年末に向けての 海産物の電話勧誘に 注意しましょう



相談受付は月〜土曜日午前9時〜午後4時 桜木町5番30号 ☎828-0397 (まずは電話で相談してください)

冬はカニやサケなどの海産物を購入する機会が増えることから、これらの電話勧誘によるトラブルが増加する傾向にありますので、特に注意してください。

＜アドバイス＞

一方的に商品が送られてきたときは、受け取りを拒否し、代金は支払わないようにしましょう。もし受け取ってしまったとしても、購入を了承したことはなりません。また、電話で勧誘されて契約してしまったときも、クーリングオフすることができます。不安なとき、トラブルになったときは消費生活センターに相談しましょう。



＜事例＞

高齢の母が1人で在宅中、「カニを買わないか」と電話がかかってきた。知らない業者だと分かり断ったが、後日、代金引き換えでカニが届き、うっかり受け取ってしまった。返品したいと思い、業者に電話をかけたが繋がらない。

申請 12月10日(火) 午前10時から 直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

産業・事業者

音響機器の使用時間・音量などに気を付けて

カラオケなどの音響機器や店内の騒ぎ声による音漏れなどの苦情が市に寄せられています。飲食店などでは原則、午後11時〜午前6時にカラオケなどの音響機器を使用することは、府の条例で禁止されています(規制基準は、時間帯や地域によって変わります)。違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処されることがあります。



防災

ハザードマップを活用してください

地震や洪水、土砂災害が起きた場合に予測される被害や避難場所などを示しています。住んでいる地域の危険な場所や避難場所を確認し、災害時の家族との連絡方法などを決め

○250円区間(旧230円区間) :60円(10円増額) ○280円区間(旧260円区間) :70円(10円増額) 問 交通政策課(☎813・1207)

12月は年末の 交通事故防止運動期間

年末は飲酒による交通事故が多発する傾向にあります。自転車利用者による携帯電話や音楽機器などを使用しながらの運転、傘差し・無灯火・二人乗りなども、思わぬ事故につながります。市民一人ひとりが基本的な交通ルールやマナーを守り、年末の交通事故を防ぎましょう。

運動の重点

- 自転車などの交通ルール遵守の徹底及びヘルメットの着用の推進
- 夕暮れ時及び夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- アシローガン
- 身につけよう 交通ルールとヘルメット
- 反射材光って気づいて事故防止
- 飲みません 今日私がハンドルキーパー

交通安全

京阪バス運賃改定に伴う バス利用券の差額支払いについて

12月1日より京阪バスの運賃が改定されることから、降車時に支払う差額(自己負担額)は次のとおりとなります。

- △70歳以上の人や又は妊娠中の人
- 250円区間(旧230円区間) :120円(20円増額)
- 280円区間(旧260円区間) :150円(20円増額)

△障害のある人

ねやがわ防犯パトロール

市民を犯罪から守るとともに防犯



防犯

問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

時 1月25日(土) 午前9時30分〜午後0時30分 所 枚方寝屋川消防本部 内 心肺蘇生法やAEDの使用など 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人 定20人(申込順) 無料

問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

普通救命講習

時 12月23日(月) 午前9時〜午後5時 所 枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)

後5時 所 枚方寝屋川消防本部 内 地域や事業所などで応急手当の知識や技術を広く普及する資格を取得するための講習 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の18歳以上の人 定20人(申込順) 無料

問 枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)

問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

普通救命講習

時 12月23日(月) 午前9時〜午後5時 所 枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)

問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

時 1月8日〜10日の午前9時〜午後5時

税金・保険・年金

事業者の皆さんへ 給与支払報告書の提出を忘れずに

会社などの給与支払者は、令和7年1月1日現在の給与受給者全員の給与支払報告書(個人別明細書及び総括表(令和6年1月1日～12月31日分))を作成し、1月31日(金)までに、給与受給者の住所地(令和7年1月1日現在)の市町村に提出してください。

今年中に退職した給与受給者への給与支払額の合計が30万円を超えるときは、給与支払報告書を退職時の住所地の市町村に提出してください。

HP 4456

△給与からの特別徴収の徹底▽
給与からの特別徴収とは、従業員が納めるべき個人市民税・府民税・森林環境税を事業者が毎月の給与から天引きし、市町村に納入する制度です。
所得税の源泉徴収義務がある事業

午頃～午後5時頃 図下の地図のとおり
※規制時間に変更になる場合があります。

成田山大阪別院 (☎8333・8881) 又は履屋川警察署 (☎823・1234)、市交通政策課 (☎813・1207)



者は特別徴収義務者に指定されており、原則として個人市民税・府民税・森林環境税の特別徴収を行う必要があります。

HP 6424

※ 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1114)

市税・国民健康保険料の滞納処分を強化しています

保険料の滞納が続くと、医療費やサービス費用を一旦全額自己負担することになるなど、制限を受けること

付証明書(申告済証)、ナンバープレート、本人確認書類(代理人が届け出るときは委任状)が必要です。郵送でも手続きできます。詳しくは問い合わせください。
○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町) ☎050・5540・2058
○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目) ☎050・3816・1841
※ 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1138)

各種保険・医療制度

国民健康保険の届け出は14日以内

国民健康保険の加入・脱退・変更などは、14日以内に本人確認書類を持って届け出てください。届け出が遅れると保険給付が受けられないことがあります。

△届け出に必要なもの▽

- 住所・世帯主・氏名の変更：被保険者証、異動届の控え
- 就学や福祉施設への入所、入院による転出：被保険者証、異動届の控え、国民健康保険(住所地特例)取得届、マイナンバーの確認できる書類(就学の場合は在学証明書、入所・入院のときはその事実が確認できる書類が必要)
- ※12月2日以降は、制度変更により、被保険者証がないときは、資格

となり、財産があるのに納付しないときは、預貯金や保険・給与・賞与の調査・捜索を行い、財産を差し押さえることがあります。
世帯主などの病気や失業、災害などの特別な事情があるときは、保険料を減免できる場合がありますので早めに相談してください。
△納付催告▽
期限内に納付しない人には、督促状・催告書などの送付のほか、電話や訪問による催告を行います。
※ 市民サービス部徴収・納付担当 (☎813・1189)

確認書などの資格情報を確認できる書類が必要です②異動届の控えは戸籍・住基担当で交付します③国民健康保険(住所地特例) 取得届は国民健康保険担当で交付します④転出先の住民票が必要となります⑤保険料の納付は原則、口座振替のため、世帯主名義のキャッシュカードを持って来てください⑥同一世帯の人以外が手続きをするときは、委任状が必要です。
※ 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

介護保険料を納めないで済ませよう

介護保険料を滞納すると次のような制限を受けます。
△1年以上滞納すると(償還払化)▽
利用したサービス費用を一度全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。
△2年以上滞納すると(給付減額)▽
保険料を納めていない期間に応じて、サービス費用の利用者負担額が引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。
※償還払い化と給付減額は、同時に実施されることがあります。
△財産などの差し押さえについて▽
保険料を滞納すると、財産(預金・給与・生命保険など)の差し押さえを受けることがあります。

※ 高齢介護室 (☎838・0518)

税のお知らせ

1月31日までに 償却資産の申告は

機械装置や工具・器具などの事業用の資産は、償却資産として固定資産税の課税対象になります。
市内に償却資産がある人は、令和7年1月1日現在の償却資産の名称・数量・取得年月・取得価格・耐用年数などを1月31日(金)までに申告してください。前年度に申告した人には、申告書を送付します。
正当な理由もなく申告しないときや虚偽の申告をしたときは、罰則が科されることがあります。
※エルタックスによる電子申告もできます。

※ 市民サービス部固定資産税担当 (☎813・1132)

固定資産税の納税義務者は1月1日現在の所有者です

固定資産税・都市計画税の納税義務者は、1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人です。
1月2日以降に不動産の売買などで所有者が変わっても、納税義務者を変更することはできません。
次のいずれかに当てはまるときは速やかに届け出てください。
○家屋を新築・増築・取り壊したとき(法務局へ登記をしたときは不要)

納期限のお知らせ

～1月6日(月) <市民税・府民税は12月25日(水)>までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第4期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第7期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収納付担当)……………第6期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第7期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)……………12月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)……………12月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば